

名古屋市公報	令和 4年 4月27日		第150号
	発行所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話〔052〕972－2246	
	編集兼 発行人	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話〔052〕972－2246 名古屋市中区三の丸三	

目	次	ページ
告 示		
○ 犬の登録申請手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務の委託について	(健福・食品衛生課) (第234号)	3
○ 愛知県競馬組合規約の一部改正について	(財政・資金課) (第235号)	4
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課) (第236号)	5
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課) (第237号)	11
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第238号)	12
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて	(健福・障害者支援課) (第239号)	14
○ 市営住宅先着順入居希望者の公募について	(住都・住宅管理課) (第240号)	15
○ 有料公園施設の使用料の徴収事務の委託について	(緑土・東山総合公園管理課) (第241号)	21
○ 有料公園施設等の供用月日の変更について	(緑土・東山総合公園管理課) (第242号)	23
○ 名古屋都市計画道路事業の事業計画の変更認可に伴う関係図書の縦覧	(住都・街路計画課) (第243号)	24
交 通 局 管 理 規 程		
○ 初任給、昇格及び昇給等に関する規程の実施細目に関する規程の一部改正	(第19号)	25
公 告		
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	26
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	29
○ 名古屋市屋外広告物講習会の周知公告	(住都・ウォークابل・景観推進室)	31
○ 令和 4年度名古屋市職員第 1類・免許資格職採用試験公告	(人事・任用課)	32
○ 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定に係る公告	(住都・建築指導課)	51

○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告 （上下水・営業課）	52
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告 （上下水・営業課）	53
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告 （上下水・営業課）	54

名古屋市告示第 234号

犬の登録申請手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定により、次のように手数料の収納事務を委託しましたので、同条第 2項の規定に基づき告示します。

令和 4年 4月18日

名古屋市長 河 村 た か し

1 委託した相手方

名古屋市中区大須四丁目12番21号
公益社団法人 名古屋市獣医師会
会長 三浦 春水

2 収納を委託した手数料

名古屋市保健衛生関係手数料条例（平成12年名古屋市条例第47号）第 2条第 1項第36号に規定する犬の登録申請手数料及び同項第37号に規定する狂犬病予防注射済票交付手数料

3 委託期間

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

名古屋市健康福祉局健康部食品衛生課

名古屋市告示第 235 号

愛知県競馬組合規約の一部改正について

愛知県競馬組合規約の一部改正については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定に基づき、令和4年3月30日総務大臣に届出をいたしましたので、その内容を公表します。

令和4年4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

愛知県競馬組合規約の一部を改正する規約

愛知県競馬組合規約の一部を次のように改正する。

第4条中「名古屋市港区」を「弥富市」に改める。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 236号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社セルフリアリゼーション 名古屋市中村区中村町 1丁目84番地	介護LABO 名古屋市中村区長 篠町 7丁目33番地	居宅介護 重度訪問介護	2310101676	令和 4年 4月 1日
株式会社パルス 名古屋市中村区山三丁目25番 6号	ハニービー名古屋 名古屋市中村区名 駅南一丁目28番26 号	就労継続支援 A型	2310101684	令和 4年 4月 1日
	ベリービー 名古屋市中村区今 池三丁目16番12号	就労継続支援 A型	2317101380	令和 4年 4月 1日
グッドワンサポート株式会社 名古屋市中村区横井二丁目71番地	グッドワンサポート 名古屋市中村区横井二丁目71番地	就労継続支援 A型	2310101692	令和 4年 4月 1日

株式会社 P a s s o a P a s s o 愛知県岡崎市鴨田 町字北浦49番地31	パッサアニメシ ョンスタジオ金山 名古屋市熱田区新 尾頭三丁目 1番18 号	就労継続支援 B型	2311100750	令和 4年 4月 1日
株式会社ほっと J C 名古屋市熱田区大 宝四丁目 9番20号	ほっとみなと 名古屋市港区正保 町 8丁目 117番地	就労継続支援 B型	2311201129	令和 4年 4月 1日
株式会社ハンドオ フ 名古屋市港区七反 野二丁目 509番地	ハンドオフみなと 名古屋市港区港栄 二丁目 8番16号	短期入所	2311201137	令和 4年 4月 1日
株式会社優 名古屋市中川区春 田三丁目40番地	YOU 名古屋市中川区春 田三丁目40番地	就労継続支援 A型	2311301945	令和 4年 4月 1日
有限会社海まりん 名古屋市中川区戸 田 ゆたか一丁目 2902番地	デイサービスセン ターまりん 2 名古屋市中川区戸 田五丁目1605番地	生活介護	2311301952	令和 4年 4月 1日
社会福祉法人さく らんぼの会 名古屋市中川区下 之一色町字古川19 番地の 1	ショートステイえ くら 名古屋市中川区下 之一色町字権野41 番地の 2	短期入所	2311301960	令和 4年 4月 1日
株式会社 A c r o x e e d 名古屋市中川区中 郷一丁目33番地	O n e n e s s 名古屋市中川区中 郷一丁目33番地	就労継続支援 B型	2311301978	令和 4年 4月 1日
株式会社アネスト	アネスト名古屋訪	居宅介護	2311400820	令和 4年

宮崎県宮崎市小戸町79番地 5	問介護サービス 名古屋市瑞穂区弥富通 1丁目 6番地	重度訪問介護		4月 1日
株式会社アート 名古屋市中区正木三丁目13番10号	フローラ金山 名古屋市中区正木三丁目13番10号	就労継続支援 A型	2316101290	令和 4年 4月 1日
	フローラ千種 名古屋市千種区今池一丁目 2番 5号	就労継続支援 A型	2317101372	令和 4年 4月 1日
株式会社ラウンド ライフ 名古屋市千種区観月町 1丁目 8番地	ラウンドライフ 名古屋市中区大須三丁目 5番 4号	就労継続支援 A型	2316101308	令和 4年 4月 1日
株式会社ジョイナス 京都市北区大宮北椿原町45番地	ディーキャリア I Tエキスパート名古屋丸の内オフィス 名古屋市中区丸の内二丁目17番22号	就労移行支援	2316101316	令和 4年 4月 1日
社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 名古屋市熱田区神宮四丁目 4番 5号	ジョブサポートセンター b e i n g 桜山 名古屋市昭和区下構町 1丁目 3番地の 1	生活介護	2316200530	令和 4年 4月 1日
	桜山グループホーム 名古屋市昭和区下構町 1丁目 3番地の 1	短期入所	2316201066	令和 4年 4月 1日

特定非営利活動法人ファミリーサポートなごや 名古屋市港区秋葉一丁目 181番地の 47	さくらんぼドリーム 名古屋市昭和区広路通 1丁目17番地の 1	生活介護	2316201074	令和 4年 4月 1日
ファミリー・ホスピス株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号	ケアコール野並 名古屋市天白区野並三丁目 235番地	居宅介護	2316401534	令和 4年 4月 1日
一般社団法人生活文化研究会蔵想 名古屋市緑区八つ松一丁目 404番地	c o g i 1103 名古屋市天白区中平四丁目1309番地	自立訓練（生活訓練） 就労継続支援 B型	2316401542	令和 4年 4月 1日
	c o g i 1103－ J 名古屋市天白区中平四丁目1309番地	自立生活援助	2316401542	令和 4年 4月 1日
株式会社V i n e s 名古屋市守山区白山四丁目 406番地	アイルB e 名古屋市天白区植田一丁目1315番地	就労継続支援 B型	2316401559	令和 4年 4月 1日
一般社団法人日本福祉協議機構 名古屋市天白区井の森町 232番地の 1	就労継続支援 B型 事業所G R A N Y 名古屋市天白区鴻の巣二丁目 116番地	就労継続支援 B型	2316401567	令和 4年 4月 1日
株式会社リハピネス 名古屋市千種区千	あいじゅヘルプサービス 名古屋市千種区千	居宅介護	2317101364	令和 4年 4月 1日

代が丘 3番 3号	代が丘 3番 3号			
特定非営利活動法人ワンプレサポート 名古屋市守山区苗代一丁目 9番13号	B a m b o o 名古屋市東区東桜二丁目 9番34号	就労継続支援 B型	2317200612	令和 4年 4月 1日
特定非営利活動法人ポパイ 名古屋市北区志賀南通 2丁目51番地	居宅介護かんがるーぽけっと 名古屋市北区光音寺町 1丁目98番地の 2	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	2317301840	令和 4年 4月 1日
株式会社船戸 名古屋市北区清水五丁目24番 1号	ハンクの里 名古屋市北区清水五丁目21番29号	就労継続支援 B型	2317301857	令和 4年 4月 1日
株式会社アミューズライフサポート 名古屋市守山区八剣二丁目 509番地	アミューズ訪問介護事業所 名古屋市守山区小幡千代田 2番 7号	居宅介護 重度訪問介護	2317601991	令和 4年 4月 1日
医療法人和光会 名古屋市守山区白山三丁目 501番地	川島病院訪問介護事業所 名古屋市守山区白山三丁目 501番地	居宅介護 重度訪問介護	2317602007	令和 4年 4月 1日
株式会社シエル 愛知県春日井市出川町1789番地	就労継続支援B型事業所オリーブ喜多山 名古屋市守山区喜多山一丁目 1番29号	就労継続支援 B型	2317602015	令和 4年 4月 1日
株式会社ユニティア	生活介護あぷり名東守山	生活介護	2318001662	令和 4年 4月 1日

名古屋市守山区森宮町60番地の 1	名古屋市名東区猪子石原一丁目1104番地			
株式会社よつば 名古屋市千種区若水三丁目24番10号	ブリッジ 名古屋市名東区引山二丁目 604番地	就労継続支援 B型	2318001670	令和 4年 4月 1日
社会福祉法人ゆたか福祉会 名古屋市南区泉楽通 4丁目 5番地の 3	短期入所まーぶる 名古屋市南区泉楽通 4丁目 5番地の 5	短期入所	2318101264	令和 4年 4月 1日
株式会社息栖 埼玉県春日部市西金野井 291番 177号	生活介護 i - r a m - k a r a p - t e 名古屋市緑区大高町字天神 150番地の 1	生活介護	2318501638	令和 4年 4月 1日
カッサーノ合同会社 愛知県知多郡阿久比町大字福住字高根台32番地 5	フォレスト春岡通 名古屋市千種区春岡通 7丁目77番地の 1	共同生活援助	2327100158	令和 4年 4月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 237号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
一般社団法人まご ころ福祉会 名古屋市守山区向 台三丁目1204番地	相談リバンス 名古屋市守山区向 台三丁目1204番地	一般相談支援 特定相談支援	2337600320	令和 4年 4月 1日
		障害児相談支 援	2377600321	
特定非営利活動法 人スポNAGOネ クスト 名古屋市中村区名 駅南一丁目 1番14 号	相談支援事業所ス ポNAGO 名古屋市中村区名 駅五丁目38番17号	一般相談支援 特定相談支援	2330100245	令和 4年 4月 1日
		障害児相談支 援	2370100220	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 238号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社なごや介護サービス 名古屋市中村区烏森町 7丁目 269番地	なごや介護サービス 名古屋市中村区烏森町 7丁目 269番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2310101262	令和 4年 3月15日
特定非営利活動法人ポパイ 名古屋市北区志賀南通 2丁目51番地	居宅介護かんがるーぽけっと 名古屋市北区光音寺町 1丁目98番地の 2	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	2311100487	令和 4年 3月31日
社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 名古屋市熱田区神宮四丁目 4番 5号	サポートセンター being 吹上 名古屋市昭和区吹上町 1丁目35番地の 7	就労継続支援 B型	2316200050	令和 4年 3月31日

株式会社アイエム ジー 名古屋市北区西志 賀町 2丁目44番地	コアラ 名古屋市北区西志 賀町 2丁目44番地	就労継続支援 A型	2317300677	令和 4年 3月31日
特定非営利活動法 人愛夢 名古屋市守山区中 新15番15号	あいむとらべらー ず 名古屋市守山区小 幡南三丁目 2番41 号	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	2317601405	令和 4年 3月31日
株式会社B I G S M I L E 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	訪問介護ビッグス マイル 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001043	令和 4年 3月31日
特定非営利活動法 人学習障害児・者 の教育と自立の保 障をすすめる会 名古屋市南区扇田 町32番地の 1	ら・びすた 名古屋市中川区柳 森町1911番地	就労移行支援	2318100423	令和 4年 3月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 239号

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第50条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を、次のとおり取り消しました。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	取消年月 日
合同会社アンドM さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番 7号	未来工房大曾根 名古屋市東区矢田 一丁目10番31号	就労継続支援 A型	2317200588	令和 4年 4月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 240号

市営住宅先着順入居希望者の公募について

名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。）第 4条第 1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

令和 4年 4月21日

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 一般世帯向け区分

1 申込みの資格

- (1) 市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有すること。
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予約者で入居契約までに婚姻することができる者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）があること。
- (3) 住宅条例第 5条第 1項第 3号に規定する基準の収入（改良住宅にあつては、住宅条例第42条第 5項において読み替えられた収入）があつて、独立の生計を営み、住宅条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力があること。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3年法律第77号）第 2条第 6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定住促進住宅に入居していた者であつて、未納の家賃又は損害賠償金があるものでないこと。
- (7) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条

第 1 項（第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号に該当するときに限る。）
又は名古屋市定住促進住宅条例（平成 6 年名古屋市条例第 46 号。以下「
定住条例」という。）第 20 条第 1 項（第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 5
号に該当するときに限る。）の規定による明渡しの請求を受けて市営住
宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日か
ら起算して 3 年（ただし、住宅条例第 20 条の 2 又は定住条例第 16 条の 2
の規定に違反したことにより明渡請求を受けた者にあつては 10 年、その
うち高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者と
して住宅条例第 5 条第 2 項で定める者にあつては 5 年）を経過しないも
のでないこと。

2 申込み用紙の交付

(1) 場所

各区役所及び各区役所支所並びに名古屋市住宅供給公社管理部管理課、
各方面事務所及び住まいの窓口

(2) 日時

ア 各区役所及び各区役所支所

令和 4 年 4 月 28 日（木）午前 8 時 45 分から

ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36
号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」と
いう。）を除く。交付時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。

イ 名古屋市住宅供給公社管理部管理課及び各方面事務所

令和 4 年 4 月 28 日（木）午前 8 時 45 分から

ただし、名古屋市の休日を除く。交付時間は、午前 8 時 45 分から午
後 5 時 15 分（木曜日にあつては、午後 7 時 00 分）まで。

ウ 住まいの窓口

令和 4 年 4 月 29 日（金）午前 10 時 00 分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4 水曜日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月
3 日までを除く。交付時間は、午前 10 時 00 分から午後 7 時 00 分まで。

3 申込みの受付

(1) 方法

窓口での先着順による。ただし、公募初日の令和 4年 5月10日（火）の午後 2時00分までに受付場所へ来場した者については、申込順位を決める抽せんを行う。

(2) 場所

ア 公募初日

名古屋市西区花の木二丁目18番23号 西図書館地下 3階
西文化小劇場

イ 公募 2日目以降

(7) 名古屋市西区浄心一丁目 1番 6号 シティ・ファミリー浄心 3階
名古屋市住宅供給公社管理部管理課

(4) 名古屋市中区栄三丁目 5番12号先
住まいの窓口

(3) 日時

ア 公募初日

令和 4年 5月 10日（火）午後 2時00分から午後 5時00分まで

イ 公募 2日目以降

(7) 名古屋市住宅供給公社管理部管理課

令和 4年 5月 11日（水）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。受付時間は、午前 8時45分から
午後 5時15分（木曜日にあつては、午後 7時00分）まで。

(4) 住まいの窓口

令和 4年 5月 13日（金）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに12月29日から翌年 1
月 3日までを除く。受付時間は、午前10時00分から午後 7時00分ま
で。

4 公募予定戸数

(1) 公営住宅

空家住宅 101戸

(2) 改良住宅

空家住宅 1戸

第 2 多家族・多子世帯向け区分

1 申込みの資格

第 1の一般世帯向け区分と同じ申込み資格を有し、かつ、世帯員総数 5 人以上の世帯又は18歳未満の子を 3人以上含む世帯

2 申込み用紙の交付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

3 申込みの受付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

4 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 4戸

第 3 単身者向け区分

1 申込みの資格

第 1の一般世帯向け区分の資格のうち (1)及び (3)から (7)までの資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者。ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、これを受けることができない者を除く。

(1) 60歳以上の者

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている者でその程度が 1級から 4級までのもの

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

(4) 愛護手帳又は療育手帳の交付を受けている者

(5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）第 1条に規定する特殊の疾病による障害により障害福祉サービス受給者証又は地域相談支援受給者証の交付を受けている者

(6) 戦傷病者手帳の交付を受けている者でその障害の程度が恩給法（大正 12年法律第48号）の特別項症から第 6項症までのもの及び第 1款症のもの

- (7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 117 号）
第11条第 1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- (8) 生活保護法（昭和25年法律第 144号）第 6条第 1項に規定する被保護者
- (9) 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5年を経過していないもの
- (10) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第 2条に規定するハンセン病療養所入所者等
- (11) 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第 7条第 1項の規定による支給認定を受けている者
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第 1条第 2項に規定する被害者又は同法第28条の 2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で次のア又はイのいずれかに該当するもの
 - ア 同法の規定による一時保護又は同法の規定による保護が終了した日から起算して 5年を経過しない者
 - イ 同法の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して 5年を経過しないもの
- (13) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第 127号）附則第 4条第 1項に規定する支援給付及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第 106号）附則第 2条第 2項の規定によりなお従前の例によることとされた支援給付を含む。）を受けている者

2 申込み用紙の交付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

3 申込みの受付

(1) 方法

窓口での先着順による。ただし、公募初日の令和 4年 5月10日（月）の午前10時00分までに受付場所へ来場した者については、申込順位を決める抽せんを行う。

(2) 場所

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

(3) 日時

ア 公募初日

令和 4年 5月10日（火）午前10時00分から午後 5時00分まで

イ 公募 2日目以降

(ア) 名古屋市住宅供給公社管理部管理課

令和 4年 5月 11日（水）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。受付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分（木曜日にあつては、午後 7時00分）まで。

(イ) 住まいの窓口

令和 4年 5月 13日（金）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに12月29日から翌年 1月 3日までを除く。受付時間は、午前10時00分から午後 7時00分まで。

4 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 27戸

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

名古屋市告示第 241号

有料公園施設の使用料の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定に基づき、
次のように使用料の徴収事務を委託しましたので、同条第 2項の規定に基づき
告示します。

令和 4年 4月22日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 委託した有料公園施設の使用料
動植物園（東山公園）の使用料
展望塔（東山公園）の使用料

- 2 委託した相手方
東京都品川区東品川二丁目 3番11号
株式会社 J T B
代表取締役 社長執行役員 山北 栄二郎

東京都品川区大崎一丁目11番 2号
株式会社ローソンエンタテインメント
代表取締役社長 渡辺 章仁

東京都千代田区二番町 8番地 8
株式会社セブンドリーム・ドットコム
代表取締役 松田 良二

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

名鉄観光サービス株式会社
代表取締役社長 拝郷 寿夫

3 委託期間

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

名古屋市緑政土木局東山総合公園管理課

名古屋市告示第 242号

有料公園施設等の供用月日の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 2 項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日を変更します。

令和 4年 4月22日

名古屋市長 河 村 た か し

1 有料公園施設等の名称

動植物園（一部区域に限る。）、展望塔、正門前駐車場、北園門前駐車場、植物園東駐車場、上池駐車場、星が丘駐車場、動物園西駐車場、緑橋下駐車場（東山公園）及び展望塔前駐車場（東山公園）

2 変更内容

令和 4年 5月 2日を供用する日に変更します。

名古屋市緑政土木局東山総合公園管理課

名古屋市告示第 243号

名古屋都市計画道路事業の事業計画の変更認可に伴う関係図書の
縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 2項において準用する同法第
62条第 2項の規定により、次のように名古屋都市計画道路事業の事業計画の変
更認可に伴う関係図書を公衆の縦覧に供します。

令和 4年 4月22日

名古屋市長 河 村 た か し

1 縦覧場所、縦覧に供する図書の内容及び事業施行期間

縦 覧 場 所	縦覧に供する図書の内容	事業施行期間
名古屋市中区金山二 丁目15番16号 名古屋市住宅都市局 都市整備部緑都市整 備事務所	名古屋都市計画道路事業 3・2・36号梅ノ木線に 係る図書	平成 6年10月12日から 令和 7年 3月31日まで

2 縦覧期間

令和 4年 4月22日から令和 7年 3月31日まで。ただし、名古屋市の休日を
定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の
休日を除きます。

3 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課

名古屋市交通局管理規程第19号

初任給、昇格及び昇給等に関する規程の実施細目に関する規程（昭和42年名古屋市交通局管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月18日

名古屋市交通局長 小林 史郎

第18条第3項ただし書中「降格後」を「降格（別に定める場合を除く。）後」に改める。

別記様式備考中第1項を削り、第2項を第1項とし、同項の項番号を削る。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、この規程による改正後の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の実施細目に関する規程の規定は、令和4年4月1日から適用する。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月19日

名古屋市長 河村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン熱田千年

名古屋市熱田区千年一丁目1701番地

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

No.	変更前			変更後			変更年月日
	氏名又は名称	代表者の氏名	住所	氏名又は名称	代表者の氏名	住所	
1	マックスバリュ中部(株)	代表取締役 鈴木 芳知	名古屋市中区錦一丁目18番22号	マックスバリュ東海(株)	代表取締役 神尾 啓治	浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地 1	令和元年9月1日
2	(株)東海セイムス	代表取締役 原山 乙夫	三重県松阪市久保町1456番地 4	変更なし	代表取締役 北原 直仁	変更なし	令和2年4月1日
3	上新電機(株)	代表取締役 中島 克彦	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	—	—	—	平成28年8月31日
4	愛眼(株)	代表取締役 下條 三千夫	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	—	—	—	平成29年1月20日

5	(株)ジーフット	代表取締役 神谷 和秀	名古屋市千種区今池三丁目 4番10号	—	—	—	令和2年10月31日
6	(有)エス・アイ・プランニング	代表取締役 濱地 力	名古屋市瑞穂区苗代町21番18号	—	—	—	平成29年1月31日
7	—	—	—	サンレジャー(株)	代表取締役 榊原 浩高	愛知県蒲郡市八百富町1番15号	令和3年6月14日
8	—	—	—	(株)モードサクライ	代表取締役 櫻井 隆臣	名古屋市熱田区金山町一丁目 2番13号	令和4年3月15日

3 変更の日

2で既述

4 変更した理由

- (1) No. 1の小売業者については、合併に伴う名称、代表者及び住所変更のため
- (2) No. 2の小売業者については、代表者変更のため
- (3) No. 3からNo. 6までの小売業者については、退店のため
- (4) No. 7及びNo. 8の小売業者については、入店のため

5 届出の日

令和 4年 3月25日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 4年 4月19日から同年 8月19日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日

を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

- 8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

- 9 意見書の提出期限及び提出先

令和 4年 8月19日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルエイギャラリー

名古屋市中区栄三丁目 301番 1 ほか38筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
（仮称）丸栄百貨店不動産再開発	マルエイギャラリー

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前			変更後		
名 称	代表者の氏 名	住 所	名 称	代表者の氏 名	住 所
大和情報サービス(株)	代表取締役 伊藤 光博	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	大和ハウスリアルティマネジメント(株)	変更なし	変更なし

3 変更の日

(1) 店舗名称については、令和 4年 2月17日

(2) 設置者については、令和 3年10月 1日

4 変更した理由

- (1) 店舗名称については、名称変更のため
- (2) 設置者については、経営統合による社名変更のため

5 届出の日

令和 4年 3月28日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 4年 4月19日から同年 8月19日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 4年 8月19日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市屋外広告物講習会の周知公告

名古屋市屋外広告物条例（昭和36年名古屋市条例第17号）第24条第1項の規定により、屋外広告物講習会を開催します。

令和 4年 4月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 講習会の開催

(1) 日時

令和 4年 6月28日（火） 午前 9時30分から午後 4時45分まで

(2) 場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

2 受講申請の受付

(1) 方法

郵送による受付のみ

(2) 受付期間

令和 4年 5月11日（水）から同月31日（火）まで（ 5月31日本市必着）

(3) 送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部ウォーカブル・景観推進室

(3) その他

申請書は、市ウェブサイト、各区役所情報コーナー及びウォーカブル・景観推進室にて配布します。受付は、県内在住者、在勤者及び在学者を優先とし、申請者多数の場合は、期限前に受付を締め切ることがあります。

名古屋市住宅都市局都市計画部ウォーカブル・景観推進室

令和４年度名古屋市職員第１類・免許資格職採用試験公告

名古屋市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和４年４月19日

名古屋市人事委員会委員長 西 部 啓 一



令和 4 年度
名古屋市職員採用試験案内（第1類[大学卒業程度・22～30 歳]）
（免許資格職）

令和 4 年 4 月 19 日
名古屋市人事委員会

【申込期間】

4月21日（木）から5月9日（月）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、名古屋をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的
に行動できる人材を求めています。

TOPICS

- ▶ より人物重視の【行政A(自己PR)】を新設します。
 - ・特別な公務員試験対策が必要ない教養試験（60 問必須回答）、個別面接、プレゼンテーションを実施します。
- ▶ 【土木】【建築】【機械】【電気】の教養試験が特別な公務員試験対策が必要ない問題に変わります。（専門試験は変わりません。）

注意事項

- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。
- 採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公
式ツイッターでお知らせします。

＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308

F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp



1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
第1類	事務	行政 A	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
		行政 A (自己PR)	
		行政 B	
		情報	情報システムの所管課等におけるICTを活用した施策の企画・業務改革の推進 など
		社会福祉	児童福祉施設・児童相談所、区役所、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉、福祉施策に関する業務 など
		心理	- 児童相談所等における心理判定、心理治療、相談・指導（夜間業務を含みます。） - 区役所における相談・指導、生活保護、精神保健福祉 など
	技術	土木	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等、公園等の緑地管理 など
		建築	
		機械	
		電気	
		造園	
	研究（機械）		工業研究所等における工業製品、生産技術等に関する試験、技術支援、及び機械・システム等に関する技術開発、研究 など
	研究（電子）		工業研究所等における工業製品、生産技術等に関する試験、技術支援、及び電気・電子、情報等に関する技術開発、研究 など
	研究（薬学）		衛生研究所等における公衆衛生、細菌・ウイルス、食品衛生及び環境衛生等に関する情報収集・解析、試験検査及び調査研究 など
	学校事務		本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）
	消防		消防署等における火災の予防又は鎮圧、地域防災、救急・救助 など（主に交替制勤務に従事します。また、一部の業務を除き、性別による従事制限はありません。なお、本市の消防学校に入校し、全寮制による教育を受けた後に配属されます。）
免許資格職	衛生	15名程度	- 保健センター等における食品衛生・環境衛生・薬務・公害対策に関する監視指導・検査、環境教育 - 動物愛護センター等における獣医療等（獣医師免許取得者に限ります。） - 食肉衛生検査所におけると畜検査（獣医師免許取得者に限ります。） - 清掃工場での薬品管理、産業廃棄物処理業等の指導監督 など
	獣医	5名程度	
	保育Ⅰ	35名程度	保育所における児童の保育 など
	保育Ⅱ	若干名	保育所以外の児童福祉施設（夜間業務を含みます。）等における児童の保育など
	管理栄養	若干名	保健センター、福祉施設等における栄養指導、献立作成 など

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす必要があります。

(1) 年齢要件

試験区分		年齢要件
第1類 免許資格職	事務・技術 研究・学校事務 消防	次のいずれかに該当する方 ・平成4年(1992年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までに生まれた方 ・平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和5年(2023年)3月31日までに卒業見込の方を含む。）又はこれと同等の資格があると名古屋市人事委員会が認める方
	衛生 管理栄養	
	獣医	次のいずれかに該当する方 ・昭和62年(1987年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までに生まれた方 ・平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和5年(2023年)3月31日までに卒業見込の方を含む。）又はこれと同等の資格があると名古屋市人事委員会が認める方
	保育Ⅰ・Ⅱ	平成4年（1992年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた方

(2) 資格要件等（該当試験区分のみ）

試験区分	資格要件等
情報	申込時に次の試験のいずれかに合格済の方 ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・情報処理安全確保支援士試験 ・システム監査技術者試験 （注）各試験に合格していることを証明する書類（ 原本 ）を提示していただきます。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
心理	下記のいずれかに該当する方 1 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方又は令和5年(2023年)3月31日までに卒業する見込みの方（※） 2 公認心理師となる資格を有する方又は令和5年(2023年)3月31日までに取得する見込みの方 3 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した方又は令和5年(2023年)3月31日までに修了する見込みの方（※） 4 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方又は令和5年(2023年)3月31日までに卒業する見込みの方（※） （※）1、3又は4に該当する方は、卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書、及び成績証明書を提出していただきます。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
消防	日本国籍を有し、下記の条件4つすべてに該当する方 【身体的条件】 ・矯正視力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・基本色の識別…赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力…左右とも正常であること ・その他…消防官としての職務遂行に支障のないこと

衛生 獣医	食品衛生監視員の任用資格を有する方又は令和5年(2023年)3月31日までに有する見込の方 なお、食品衛生監視員の任用資格を有する方とは、下記のいずれかに該当する方 1 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した方(※) 2 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師 3 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した方(※) 4 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する方 (※) 1又は3に該当する方は、食品衛生監視員の任用資格を有することを証明する書類(学校等が発行する成績証明書等)を提出していただきます。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
保育Ⅰ・Ⅱ	保育士の資格を有する方又は令和5年(2023年)3月31日までに有する見込の方 なお、保育士の資格を有する方とは、下記のいずれかに該当する方 1 厚生労働大臣の指定する指定保育士養成施設の卒業 2 保育士試験に合格
管理栄養	管理栄養士の免許を有する方又は令和5年(2023年)3月31日までに実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込の方

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(注) 受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・ 受験資格となる免許や資格を取得(有する)見込である方… P14「7」
- ・ 「消防」以外の試験区分で日本国籍を有しない方… P14「7」及びP16「13(1)」

3 試験の日程等 (注) 試験の日程等に変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

(1) 行政A・行政B・消防 区分

試験の流れ		日程
受験申込		4月21日(木)～5月9日(月)
受験票発送		5月24日(火)
受験教室のお知らせ		6月17日(金) 市ウェブサイトにて公開します。
第1次試験		6月19日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 (行政A・消防) 午後1時30分頃 <昼休憩なし> (行政B) 午後4時30分頃 <昼休憩あり> ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、9ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である論文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表		6月29日(水)
第2次試験	個別面接①	7月7日(木)～7月18日(月)
	個別面接②の対象者発表	7月20日(水)
	個別面接②	7月26日(火)～8月10日(水)
	体力検査(消防のみ)	7月28日(木)、29日(金)のうち1日
最終合格者発表		8月16日(火)

<合格者及び対象者発表について>

- 合格者、対象者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知及び個別面接②対象者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表及び個別面接②の対象者発表

合格者、対象者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月4日(月)までに文書が届かない場合、個別面接②の対象者となった方で7月22日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜面接の日程について＞

- ・ 個別面接①の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・ 個別面接②及び体力検査（消防のみ）の日程は個別面接②対象者通知でお知らせします。
- ・ 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

(2) 行政A（自己PR） 区分

試験の流れ		日程
受験申込		4月21日(木)～5月9日(月)
受験票発送		5月24日(火)
受験教室のお知らせ		6月17日(金) 市ウェブサイトにて公開します。
第1次試験		6月19日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 午前10時30分頃 ・ 第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・ 第1次試験科目は、9ページ以降をご覧ください。
第1次試験合格者発表		6月29日(水)
第2次試験	個別面接①	7月7日(木)～7月18日(月)
	個別面接②の対象者発表	7月20日(水)
	個別面接② (プレゼンテーション)	7月26日(火)～7月31日(日)
最終合格者発表		8月16日(火)

＜合格者及び対象者発表について＞

- ・ 合格者、対象者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトにて公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知及び個別面接②対象者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表及び個別面接②の対象者発表

合格者、対象者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月4日(月)までに文書が届かない場合、個別面接②の対象者となった方で7月22日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜面接の日程について＞

- ・ 個別面接①の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・ 個別面接②の日程は個別面接②対象者通知でお知らせします。
- ・ 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

(3) 情報・社会福祉・心理・土木・建築・機械・電気・造園・研究・学校事務・衛生・獣医・管理栄養 区分

試験の流れ	日程
受験申込	4月21日(木)～5月9日(月)
受験票発送	5月24日(火)
受験教室のお知らせ	6月17日(金) 市ウェブサイト to 公開します。
第1次試験	6月19日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 (情報・学校事務) 午後1時30分頃 <昼休憩なし> (研究) 午後3時00分頃 <昼休憩あり> (上記以外) 午後4時00分頃 <昼休憩あり> ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、 受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、9ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である論文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	6月29日(水)
第2次試験（個別面接）	7月21日(木)～8月2日(火)
最終合格者発表	8月16日(火)

<合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板上に掲示するとともに、市ウェブサイト to 公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月7日(木)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

<面接の日程について>

- 個別面接の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

(4) 保育Ⅰ・保育Ⅱ 区分

試験の流れ		日程
受験申込		4月21日(木)～5月9日(月)
受験票発送		5月24日(火)
受験教室のお知らせ		6月17日(金) 市ウェブサイトにて公開します。
第1次試験		6月19日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 午後3時30分頃 <昼休憩あり> ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、9ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である論文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表		6月29日(水)
第2次試験	個別面接	8月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日) のうち1日
	ピアノ実技 (保育Ⅰのみ)	上記個別面接と同日に実施します。
最終合格者発表		9月8日(木)

<合格者発表について>

- ・合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトにて公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月7日(木)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

<面接の日程について>

- ・個別面接の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験方法

(1) 合格者の決定方法

<共通>

- ・ 各試験のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

<第2次試験・最終合格者決定方法>

- ・ 合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。

(2) 試験の内容、出題分野

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。
- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

ア 行政A

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）	600点
	個別面接①	個別面接	600点
第2次試験	個別面接②	個別面接 ※個別面接②対象者は、第1次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。	1,200点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》 ※個別面接②対象者のみ採点の対象とします。	600点

イ 行政A（自己PR）

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (75分)	公務員として必要な基礎的な知的能力をみる試験（択一式） （社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力）	600点
第2次試験	個別面接①	個別面接	900点
	個別面接② (プレゼンテーション)	これまでに培ってきた経験やスキルを、名古屋市職員としてどう活かしていくかについての発表及びその内容をふまえた個別面接 ※個別面接②対象者は、第1次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。	1,500点

ウ 行政B

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） <15問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問必須解答>	210点
	専門試験 (150分)	専門的な知識をみる試験（択一式） <80問中40問選択解答> (出題分野はP12【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接①	個別面接	600点
	個別面接②	個別面接 ※個別面接②対象者は、第1次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。	1,200点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》 ※個別面接②対象者のみ採点の対象とします。	600点

エ 情報・学校事務

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） <25問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <25問必須解答>	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》	600点

オ 研究（機械、電子、薬学）

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） <15問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問必須解答>	210点
	専門試験 (60分)	研究職として必要とされる各試験区分の分野に関連する知識をみる試験（択一式） <20問必須解答>	390点
第2次試験	個別面接	一般的な個別面接	900点
	専門面接	専門分野に関する個別面接	900点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》	600点

カ 土木・建築・機械・電気

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (75分)	公務員として必要な基礎的な知的能力をみる試験（択一式） (社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力) <60問必須解答>	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式） <40問必須解答> (各試験区分における出題分野はP12【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》	600点

キ 社会福祉・心理・造園・衛生・獣医・管理栄養

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） <15問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問必須解答>	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式） <40問必須解答。ただし、衛生は一部選択解答> (各試験区分における出題分野はP12【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》	600点

ク 消防

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） <25問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <25問必須解答>	600点
第2次試験	個別面接①	個別面接	600点
	個別面接②	個別面接 ※個別面接②対象者は、第1次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。	900点
	体力検査 (半日程度) (注)	職務遂行に必要な基礎体力に関する検査 6種目（上体起こし、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン（往復持久走）〔文部科学省の新体力テスト実施要項に準拠〕 ※身体検査のうち、基本色の識別検査も同日に実施します。	600点
	身体検査 (注)	職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査（尿検査、胸部エックス線検査、心電図等）を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。 なお、受検に必要な費用は受験者の負担となります。 詳細は、個別面接①の際にお知らせします。 基本色の識別検査は体力検査時に実施します。	—
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》 ※個別面接②対象者のみ採点の対象とします。	300点

(注) 体力検査及び身体検査は、消防区分の個別面接②対象者のみ実施します。

ケ 保育Ⅰ・保育Ⅱ

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） ＜15問必須解答＞ ＜15問必須解答＞	210点
	専門試験 (90分)	専門的な知識をみる試験（択一式） （出題分野は下段【別表】参照） ＜30問必須解答＞	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	ピアノ実技 (保育Ⅰのみ)	バイエル教則本の「No.78」「No.102」「No.104」（いずれも原書番号）のうち、1曲を演奏する実技試験を行います。 演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。	(注)
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月19日（日）実施》	600点

(注) ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです（点数化しません）。

【別表】第1次試験専門試験の出題分野〔行政B、衛生を除き必須解答〕

試験区分	出題分野
行政B	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、政治学、行政学、社会政策、国際関係〈以上80問中40問 選択解答〉
社会福祉	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む）、社会調査
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む）、造園関連基礎
衛生	物理・化学・生物、衛生 〈15問 必須解答〉
	食品科学、応用微生物学、応用獣医学、畜産物利用学（18問） 薬理、薬剤、病態・薬物治療、薬事法規・薬事制度（22問）〈以上40問中25問 選択解答〉
獣医	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保育Ⅰ・保育Ⅱ	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
管理栄養	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論

5 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、16ページ「13 その他(3)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。
- 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	4月21日（木）から5月9日（月）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「第1類・免許資格職採用試験」と検索してください。 ③ 受験を希望する試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。 	
受験票等の 交付 5/24～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	・ 5月24日（火）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 5月26日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課試験係（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 6/19	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	各試験の結果発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） { ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 受験者本人 が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書 <u>(写真のあるもの)</u> (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格点 総合順位		

- (注) ・ 個別面接②の対象とならなかった方への成績開示は、最終合格者発表日(8月16日)以降です。
- ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
 - ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください)。

9 主な勤務条件

(令和4年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

(1) 初任給の例

事務・技術 学校事務・衛生	研究	消防	衛生 〔薬学に関する6年制 大学卒の場合〕	獣医 〔獣医に関する6年制 大学卒の場合〕	保育Ⅰ・Ⅱ (大学卒の場合)	管理栄養 (大学卒の場合)
210,450円	218,040円	216,200円	222,870円	226,320円	210,450円	215,050円

(注)・ 上表の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

- ・ 学校卒業後の経歴などがある場合は、上記金額に一定の基準により加算されます。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter(https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 令和3年度実施結果

試験区分	受験者数（人）	合格者数（人）	倍率（倍）
事務	1,197	351	3.4
技術	138	70	2.0

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 4月25日（月）までの消印有効 **《持込不可》**

（注）申込書は、4月26日（火）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 5月9日（月）までの消印有効 **《持込不可》**

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「第1類・免許資格職採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

（例）「第1類・免許資格職採用試験申込書（行政A）請求」

試験区分は必ず記載してください。

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合の郵送料354円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、送付する。

請求用封筒に「2 返信用封筒」と「3 連絡先」を入れて、所定の郵送料の切手を貼り、郵送する。

(4) 第1次試験会場予定地

第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。
公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
- ・ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

<情報コーナー>

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員などを見て知れる名古屋市職員採用ナビを公開しました。
ぜひご覧ください！



◇ 「名古屋市職員総合案内 技術職」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、業務内容などを掲載したパンフレットです。
ぜひご覧ください！



◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



◇ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の
位置及び構造の認定に係る公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、次の認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を認定しましたので、同条第6項の規定により、次のとおり公告するとともに、その関係図書を一般の縦覧に供します。

令和4年4月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 認定対象区域

名古屋市港区土古町1丁目34番1、34番4の一部及び54番1の一部

名古屋市港区土古町2丁目2番1の一部、21番1の一部、22番1、22番2
及び23番1

名古屋市港区港北町1丁目2番1、3番、4番、5番1及び5番2

名古屋市港区港北町2丁目36番の一部

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

（名古屋市役所西庁舎2階）

3 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 4年 4月21日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1549号	(株)キンライサー	森 崇伸	東京都港区虎ノ門一丁目 3番 1号	令和 4年 3月23日
第1550号	エステック	坂元 秀平	愛知県みよし市三好町東山 113番地 6	令和 4年 3月23日
第1551号	(株)神水設備	稲垣 雄一	名古屋市中川区土野町 2番地の 1	令和 4年 3月23日
第1552号	(有)松田工務店	松田 正弘	愛知県常滑市苅屋町六丁目96番地	令和 4年 3月23日
第1553号	(株)ニチエネ名古屋支店	黒江 繁夫	名古屋市南区弥次エ町 4丁目39番	令和 4年 3月23日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第9条第3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第2号の規定により公告する。

令和 4年 4月21日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第1020号	㈱安井組	安井 善信	名古屋市港区西福田 四丁目 610番地	令和 4年 3月22日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店を指定したので、同規程第22条第1項第1号の規定により公告する。

令和4年4月21日

名古屋市上下水道局長 飯田 貢

指定した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1482号	(株)丸山設備	丸山 浩一	名古屋市天白区中砂町 573番地	令和4年3月23日
第1507号	辻設備	辻 正章	名古屋市中川区吉津三丁目 316番地	令和4年3月23日
第1516号	(株)カワセ土木	山田 圭司	名古屋市中川区戸田三丁目1720番地	令和4年3月23日
第1552号	(有)松田工務店	松田 正弘	愛知県常滑市苅屋町六丁目96番地	令和4年3月23日
第1554号	ハヤシエンジニアリング(株)	林 和義	名古屋市港区藤前四丁目 512番地	令和4年3月23日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課